

天草つろう旅実行委員会 委員募集要領

1 目的

天草は海に囲まれた土地であり、多くの釣り客が訪れる釣りのメッカとして他地域にないポテンシャルを有している地域である。このことから、本市では令和2年度から釣りを軸にしたブルーツーリズムの促進に取り組んでおり、釣りをキーワードにした交流人口及び関係人口を拡大する事業を実施してきたところである。

一方で、本市の釣り客はほとんどが釣りのみを目的としており、地域内での消費行動が少ないため、経済波及効果が低いことが課題となっている。

そこで、釣り客による経済波及効果を高めることを目的に、遊漁船での釣り・釣った魚の調理・食事・宿泊までをオールインワンで予約し、支払手続きを完了させることのできるサービス（以下「天草つろう旅（仮称）」という。）を、地元の有志が主体となり実施することを目指し、天草つろう旅（仮称）の検討を行う「天草つろう旅実行委員会（仮称）」を立ち上げるものである。

2 募集対象

以下のすべての項目を満たす方とさせていただきます。

- (1) 「天草つろう旅（仮称）」の趣旨に賛同できる方
- (2) 上天草市内で、遊漁船、飲食店、または宿泊施設等のサービス業を営む方、またはそれらの店舗・施設等に勤務している方
- (3) 今年度実施予定の「天草つろう旅（仮称）モニターツアー」及び来年度以降の「天草つろう旅（仮称）」のサービス提供にあたり、上記（2）の店舗・施設等での受け入れ・協力が可能な方
- (4) 会議（年2回程度）に出席することができる方
- (5) 送信可能なメールアドレス及び連絡のとりやすい電話番号を有し、随時事務局との間で連絡可能な方

3 参加期間

令和4年7月27日から令和5年2月28日まで

4 委員に行っていただくこと

年間2回の実行委員会に出席し、自らの知恵や経験に基づき、「天草つろう旅（仮称）」のサービスの構築に向けて、積極的に情報提供及び情報交換を行っていただきます。また、今年度予定しているモニターツアー及び次年度以降のサービスの提供にあたり、自身の施設等で釣り客の受け入れ方法や他の施設との連携の方法等を検討していただきます。

5 定員

10名程度

6 報酬等

なし

7 応募の手続き

応募用紙に必要な事項を記入のうえ、郵送または電子メールにて下記運営事務局に提出してください。応募いただいた書類は選考のみに使用し、他の目的には使用しません。応募書類等は返却しませんのでご了承ください。

(1) 応募用紙の提出先

「天草つろう旅実行委員会」事務局

(株) ルーツ・アンド・パートナーズ

住所：〒814-0003 福岡市早良区城西2丁目3番8-1号

E-mail：info@roots-is.me

※ 電子メールの場合は、件名に「天草つろう旅実行委員会 応募」と記載ください。

(2) 応募締切

令和4年7月13日（水曜日）午後5時必着

(3) 選考結果について

選考結果については応募者全員に E-mail でご連絡いたします。

8 実行委員会事務局等

(1) 実行委員会 所管

上天草市 企画政策部 企画政策課

(2) 実行委員会 事務局・運営

(株) ルーツ・アンド・パートナーズ

住所：〒814-0003 福岡市早良区城西2丁目3番8-1号

電話番号：092-400-9339

E-mail：info@roots-is.me